

2026年度釧路市職員採用試験案内

－大学等推薦特別選考－

総合職【事務、土木】

▷ 受付期間 ◁ 8月27日（木）～10月9日（金）

1 受験区分、採用予定者数、受験資格

受験区分		採用 予定者数	受験資格
総合職	事務	数名程度	以下の全ての要件を満たすこと 1 1997年（平成9年）4月2日以降に生まれた方 2 現在大学3年生等 ^{※(5)} である方 3 在学中の大学等 ^{※(6)} から推薦を受けた方（推薦基準は下記2を参照） 4 （【土木】区分のみ）当該区分の専門課程を専攻の方
	土木	数名程度	

※ 注意事項

- (1) 申込みできる受験区分は1つに限ります。また、申込み後に受験区分の変更はできません。
- (2) 地方公務員法第16条各号に規定するいずれかに該当する方は、この試験を受験できません。
- (3) 総合職は日本国籍を有しない方も受験できますが、従事できる業務に制限があります。
- (4) 大学3年生等：大学、大学院、高等専門学校の最終年次の1年前の年次に在学する方をいう。
（高等専門学校の場合は本科4年生及び専攻科1年生をいう。）
（大学院は、3年制の場合は2年生を、2年制の場合は1年生をいう。）
- (5) 大学等：学校教育法に定める大学（短期大学を除く）、大学院又は高等専門学校をいう。
- (6) 本試験に合格した者であっても、令和10年3月31日までに推薦を受けた大学等を卒業又は修了できず、同年4月1日から本市に就業することができない者は、その合格及び採用を取り消します。

2 推薦基準

以下の(1)から(3)のすべての要件を満たす者

- (1) 釧路市職員となることを第一志望とし、2028年（令和10年）4月1日から勤務可能な者
- (2) 2028年（令和10年）3月までに卒業見込みの者
- (3) 在学する大学等の学長又は学部長若しくはこれに準ずる職にある者が次の基準に該当すると認める者

① 釧路市の目指すべき職員像^{※1}にふさわしい資質と能力を有する者

※1 釧路市の目指すべき職員像

- ア 市民ニーズを的確にくみ取り、市民主体のまちづくりを進めることができる職員
- イ 市民に公正かつ誠実に対応し、信頼される職員
- ウ 持続可能な市政運営を進めることができる職員

② 大学3年生等^{※2}の前期終了時の累積GPA^{※3}が2.5以上であること（最高を4.0とする）

※2 大学院の場合は大学卒業時の、高専専攻科1年生の場合は高専本科卒業時の、高専本科4年生の場合は高専本科4年生前期終了時の累積GPAとする。

※3
$$GPA = \frac{4 \times S \text{の取得単位数} + 3 \times A \text{の取得単位数} + 2 \times B \text{の取得単位数} + 1 \times C \text{の取得単位数}}{\text{総履修登録単位数（不合格及び不受験も含む）}}$$

評価	得点	GP
S	100～90	4
A	89～80	3
B	79～70	2
C	69～60	1
D	59～0	0
E	不受験	

3 推薦の人数

推薦の人数は、各大学等の各学部において、1名までとします。

4 必要書類等

令和8年10月9日（金）までに次の(1)及び(2)の全てをPDFファイルにして、申込時に添付してください。面接試験の際に、それぞれの原本を提出していただきます。

- (1) 推薦書（様式1）（在学する大学等の学長又は学部長若しくはこれに準ずる職にある者が作成し、職印を押印したもの。）
- (2) 成績証明書（累積GPAが記載されたもの）

5 出願方法

- (1) 大学等に上記4の書類の作成を依頼してください。
- (2) 釧路市ホームページの「釧路市職員採用試験申込システム」（右側のQRコード）から申込みを行ってください。



6 試験日、試験会場等

- (1) 試験日 令和8年10月30日（金）、31日（土）
- (2) 試験会場 釧路市役所
- (3) 所要時間 待機時間含めて1時間程度
- (4) 試験科目 面接
- (5) 合格発表 11月中旬

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや受験するにあたって不正がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。

8 業務内容

職 種	業 務 内 容
総合職【事務】	市長部局、教育委員会等の各部に配置され、総務、税務、福祉、まちづくり、その他の行政事務等の業務を行います。
総合職【土木】	住宅都市部、都市整備部、上下水道部等に配属され、当該職種に関連する工事の設計、施工管理、施設の維持管理などの業務を行います。

9 待遇

- (1) 勤務時間
午前8時50分～午後5時20分（完全週休2日制）
※ 勤務箇所によって、勤務時間及び週休2日制の実施方法が異なる場合があります。
- (2) 給与（2026年（令和8年）4月現在）
 - ・ 初任給基準 大学卒・大学卒業程度 232,000円

- ・ 諸 手 当 通勤、扶養、住居手当等（毎月支給）
期末・勤勉手当（6月、12月支給）
寒冷地手当（11月～3月支給）

※初任給は、年齢・前歴等による加算や、給与改定等により変わる場合があります。諸手当はそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (3) 休暇制度
年次有給休暇は1年に20日（4月採用者）付与されます。
そのほか夏季・結婚・出産休暇等があります。

- (4) 福利厚生制度
 - ・ 共済組合 病気・負傷・出産・災害などに対する給付や各種年金給付、住宅資金等の貸付、宿泊施設の利用などがあります。
 - ・ 福利厚生会 生活資金等の貸付、指定店割引、契約宿泊施設の利用料金補助などがあります。

10 問合先

釧路市総務部職員課	〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 TEL (0154) 31 - 4511 (直通) 釧路市公式ホームページアドレス https://www.city.kushiro.lg.jp/
-----------	---